

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	アドアーズ株式会社
【英訳名】	ADORE S, I n c.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号
【電話番号】	03（5623）1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役 恩田 聖敬
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号
【電話番号】	03（5623）1115
【事務連絡者氏名】	常務取締役 恩田 聖敬
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

親会社の異動（新たに親会社となる会社）

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

- ① 名称 Jトラスト株式会社
- ② 住所 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
- ③ 代表者の氏名 代表取締役社長 藤澤 信義
- ④ 資本金の額 4,530百万円
- ⑤ 事業の内容 ホールディング業務、債権買取業務

(2) 当該異動の前後における当社の親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	間接所有分	計
異動前	その他の関係会社	0個 (0.00%)	41,054個 (34.16%)	41,054個 (34.16%)
異動後	親会社	0個 (0.00%)	41,054個 (34.16%)	41,054個 (34.16%)

※議決権所有割合は直近で確定している総株主等の議決権の数（平成24年3月31日現在）を基に算出しております。また、緊密な者（G F投資ファンド投資事業有限責任組合）の所有分は41,000個（34.12%）であります。

※Jトラスト株式会社（以下「Jトラスト」という）の平成24年6月27日開催の定時株主総会の承認を条件に、Jトラストが株式会社ネクストジャパンホールディングス（以下「N J H D」という）を吸収合併する契約を両社間にて締結しておりますが、現時点における議決権の数及び所有割合についてはこの影響を考慮しておりません。Jトラストの株主総会にて本吸収合併についての承認がなされた場合、41,054個の議決権については平成24年7月1日付にてJトラストの直接所有へと異動することとなりますが、この場合におけるJトラストの属性について、親会社から変更は無いものと考えております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社の筆頭株主であるN J H DがJトラストの完全子会社となる中、Jトラストが当社株式41,054,000株（議決権に対する割合34.16%）を間接的に保有することとなったため、当社の「その他関係会社」に該当しておりました。

Jトラストグループとの関係強化を図る中、今般、当社の代表取締役会長であり、Jトラストの代表取締役社長でもある藤澤信義氏（以下、「藤澤氏」といいます。）より、Jトラストの役員の受け入れをはじめとした、藤澤氏の経営手腕を一層発揮できる体制に資する取締役会の役員構成の刷新の提案を受け、これについて当社の中長期的な企業価値向上に向けて最良の経営判断とした取締役一同の共通認識の元、当社第2位株主であるG F投資ファンド投資事業有限責任組合（以下、「G F」といいます。）と協議・合意の上、当社定時株主総会の議案として藤澤氏の提案した役員人事を付議することを決議致しました。また、Jトラストグループとの情報共有・意思決定の迅速化を目的に、本社所在地についても現状の東京都中央区日本橋から、Jトラストグループ各社が構える東京都港区虎ノ門へと移転することもあわせて決議致しました。

このように当社筆頭株主であるN J H DがJトラストの完全子会社となったこと、また前述の役員人事・本社移転にかかる当社の定時株主総会の付議議案においてG Fの同意が得られたことに加え、Jトラストの100%子会社となったN J H DがG Fに対する貸付を行っていること等を総合的に連結する会社の範囲を判定するための基準に照らした結果、JトラストにとってG Fは間接的に「緊密な者（当社と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより当社の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者）」に該当すると認識するに至りました。

Jトラストは、現時点において、当社の議決権の40%未満の間接所有に留まっておりますが、「緊密な者」であるG Fが所有している議決権と併せることにより、当社の議決権の過半数を所有することとみなされるほか、Jトラストから派遣する取締役候補者以外の当社の他の取締役候補者についても、藤澤氏の意向・経営方針を十分に理解した上で選任されていることから、当社の取締役候補者とJトラストから派遣する取締役候補者を併せると、Jトラストが当社の意思決定機関である取締役会を実質的に支配できることが推測される事実が存在する状況にあるため、支配力基準によりJトラストは当社の親会社として、当社はJトラストの連結子会社、かつ特定子会社に該当することとなりました。

② 異動の年月日

平成24年6月26日当社第45回定時株主総会の承認をもってJトラストが当社親会社へ異動

以 上